

鴨川市男女共同参画推進審議会平成24年度第2回会議 会議録

日時：平成25年 3 月13日（水）

午後 1 時30分から 3 時45分まで

場所：市役所 6 階600会議室

【出席委員】

氏 名	備 考
上村 美智代	
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
武ノ内 克巳	
速水 昭雄	

【欠席委員】

氏 名	備 考
立野 慶子	
永井 佳美	
長谷川 裕一	

(アイウエオ順・敬称略)

【事務局】

所属・職	氏 名
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴
鴨川市企画政策課 政策推進係 副主査	石井 和美

【会議資料】

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料 5 鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の進捗状況調書
(平成 22 年度～平成 24 年度)
- ・ 資料 6 鴨川市男女共同参画計画に係る後半年度の実施計画書(案)
(平成 25 年度～平成 27 年度)
- ・ 資料 7 男女共同参画セミナーの開催について

1 開会 (午後 1 時30分) 司会 杉田企画政策課長

配付資料の確認及び「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」第 3 条の規定に基づき、会議を公開する旨、また「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」(以下、「設置要綱」という。)第 5 条第 3 項の規定に基づき、会議が成立している旨を説明した。

2 会長あいさつ

(要旨)

昨年来から依頼していた各種施策に対するご意見について、非常に多くのコメントをお寄せいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

本日の会議では、委員の皆様からいただいたご意見等をもとに事務局が調製した今後 3 か年の実施計画書(案)を中心にご審議をいただく。

本日は、3 名の委員が欠席であるが、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

3 議事

設置要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長として進行し、議事録署名人として、上村委員、齋藤委員が指名された。

議事 1 男女共同参画計画に係る各種施策の進捗状況について(資料 5)

事務局から、「鴨川市男女共同参画計画」(以下、「計画」という。)策定後の前半 3 年間の各種施策の具体的な取組み状況について、資料 5 のとおり調書としてまとめた旨について説明が為された。委員の意見等については、以下のとおり。

(議長)

計画策定後 3 年間の取組み状況について、事務局においてまとめていただいたが、ご意見はあるか。評価方法については、数値目標などがあれば評価しやすいが、そうでないものは、評価しづらいものである。

(上村委員)

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間は、計画策定後間もないということもあり、この程度で十分ではないか。今後一歩ずつ推進していければと解釈している。

(議長)

本計画を推進するに当たり、多くの担当課が関わっていることを知った。今後は、本審議会の委員として提言や意見を提出し、事務局からこれらの提言を各担当課に伝えていただければ、この審議会の意義も出てくるのではないかと。

(黒川委員)

今回の各種施策へのコメントを記入する際、施策内容を十分に理解していないため、施策の半分はコメントを記入することができなかった。アンケート調査を参考にしようとしても、農業関連の分野等を含め、アンケート調査の設問項目として取り上げていないため、コメントを記入することができなかった。

(議長)

確かにそのとおりである。私自身もすべてのことを理解しているわけではない。自分の得意とする分野については、意見として提出することができた。すべてを記入することは難しいと思われる。

(事務局・杉田)

委員の皆様にとって、具体的な行政事務の内容や専門用語が解らない点については、無理もないことと考える。我々も他課の事務内容をすべて承知している訳でもない。引き続き、ご不明な点があれば、事務局にご連絡をいただければと考えている。担当課に確認し、事前のご説明や資料を提供することは可能である。

(議長)

今回の会議開催まで暫く時間があるため、委員の立場として、今一度この資料を見直して、ご不明な点があれば事務局に連絡してもらいたい。委員の意見として今回の会議で説明していただく形でいかにか。

(黒川委員)

今回のアンケート調査は、前回の調査と比べても意識の変化が認められなかった。すべての分野のアンケートを実施することは難しいと思われるため、次回実施する際は、今回の分野以外の設問について、実施していただけたらと思う。

(上村委員)

今後アンケート調査を実施する予定はあるのか。

(事務局・石井)

第2次の計画の策定前に実施する予定である。実施計画上では、平成27年度の実施を予定している。

(議長)

確かに前回のアンケート調査の結果と今回の結果の変化が見られなかった。フリーコメン

ト欄はそれぞれであったが、固定的な意識は根強く残っているのかもしれない。設問の項目を変更しなければ、意識の変化を把握することができるが、黒川委員の意見のように、いくつかの重点項目に絞って、設問の項目を追加し、実施することも考えられる。新たな分野での意識を確認するという意味では良い試みかもしれない。委員の皆様には、今後実施するアンケート調査の設問の内容について、具体的な例を挙げて事務局にご提案いただきたい。

他に意見がなければ、議事1について、本審議会として確認し、概ね妥当と判断することとする。

議事2 男女共同参画計画に係る後半年度の実施計画書（案）について（資料6）

事務局から、平成25年度から平成27年度までの実施計画書(案)について説明。計画上、重要施策として位置付けられている焦点事業のうち、委員の意見が付された12の事業について意見内容を反映した新たな取組み事項について説明した。

また、本会議を開催するに当たり予め配付した資料について、委員から事前に4つの質問が提出されていたことから、その質問内容と各課の現在の取組み状況を説明するとともに、女性リーダーの育成事業及び認定子ども園については、今後の検討課題とする旨の説明が為された。

（上村委員）

セミナーを開催することも良いことであるが、道徳的で歴史的なおとぎ話のようなものを作成し、代々子どもたちに伝えていくことはできないか。イベントを開催することは、人的な面からも大変であるため、男女共同参画をもっと身近に感じてもらうためには、このような伝え方も一つの方法ではないか。セミナーを開催しても、いつも決まった人が参加するだけで、参加しない人にどう伝えていくかが、これからの課題だと考える。

（議長）

鴨川でも女性の歴史上の人物がいたので、その方たちが描かれた本を図書館に配架し、読んでもらうことも一つの取組みだと考える。

（事務局・杉田）

10年位前になるが、本市の出身であったり、本市にゆかりのある歴史上の人物や市内各地に残る逸話などを教育委員会で取りまとめた冊子がある。

（黒川委員）

文章にすると読みにくいので、漫画にすると読みやすくなるかもしれない。

（議長）

市民にとっては、「市が考えるだろう」、「だれか実行するだろう」という気持ちがあるため、まず自分たちの役割を理解してもらう必要がある。それは、自助、共助、公助につながると考える。

(黒川委員)

現在、子どもの人数は以前と比べて減っているのか。少子化といわれているが、各保育園は定員割れしている状態なのか。

(事務局・杉田)

大きな事業所がある東条地区の保育園で定員を超過しているほかは、殆どどの園で定員に満たない状況にあるとのことである。何年か前であるが、入園希望者が1名のみであったため、やむなく休園の措置を執った幼稚園があったこともある。

子どもの数が限られているなか、ある委員の方からのご提言のとおり、全国各地で認定子ども園が設置されている。公立の子ども園も約2割に上るなど、保育園と幼稚園の良いところ取りとも言われており、本市においても今後、大いに検討すべき事案と思われる。

(黒川委員)

私の場合は2歳の子どもの保育園に預け、小学生では学童保育に入れることができたため、フルタイムで働くことができた。

(議長)

アンケート調査のフリーコメント欄で、女性が働くことができない理由の1つに子どもを預ける場所がない事を挙げていた。女性の働きやすい環境づくりは必要と考える。しっかりした認定子ども園を市内に1つでもよいから設置すべきである。

(武ノ内委員)

私自身は、子どもを保育園に預けたため、妻は働くことができた。しかし、入園の際、希望する保育園は、定員を超過しており、やむなく妻の勤務地に近い保育園に預けた経験がある。都内の保育園では、場所によっては公立の保育園が定員を超過しており、40分かけて民間の保育園まで送迎をしているという話を聞いたことがあり、現実と法律のアンバランスを感じている。これからは、若い世代に向けた施策も重要と考えるため、見直していただけたらと思う。

(齋藤委員)

焦点事業ではないが、資料27ページに安全、安心についての施策が掲載されているが、防犯灯を管理している団体として、「小湊街路灯協会」「天津街路灯協会」「鴨川街路灯協会」という3協会がある。天津地区の場合は、防犯という観点から生活道路に設置しており、自分たちで費用を負担し管理している。この度、3度目の建て直しの時期が迫っているが、旧鴨川市の場合は市が設置したものであり、防犯という観点ではなく、観光目的で設置したものである。このようなことから、縦割り行政の弊害を失くすために、関連する協会及び観光課、消防防災課と協議し、今後の管理について検討していただけないか。

(事務局・杉田)

街路灯については既に耐用年数が経過しており、何らの事故が起きないうちに何とかしな

なければならない課題であるが、ここにきて、3協会がまとまりつつあるように聞いている。

街路灯の整備については、当課が担当している5か年計画においても重点施策として位置付けられており、関係協会及び庁内の関連部署との連携を図ったうえで、電灯の重複などの無駄がないように再整備しなければならないものである。

(議長)

会議の場で、このように事務局から回答としていただくことが理想と考える。

(上村委員)

カーブミラーやガードレールの設置を希望する場合の相談窓口はどこになるのか。ここに来るときも危険な箇所があった。

(事務局・杉田)

県道は県土木であり、市道は消防防災課が担当し、資材を確保している。本市においては、地元要望により無償提供している。

(議長)

この計画上にないことでも構わないので、様々な意見をいただきたい。委員からの積極的な意見を各担当課に伝えてもらうことは、実際の行動につながる第1歩となる。可能であれば、具体的な質問が望ましいと考える。本日欠席している委員には、このことについて、会議録を通して伝えていただくこととしたい。

(黒川委員)

資料16ページ事業No.67の事業であるが、広報誌を英語だけでなく、他の言語も取り入れてみてはと思いコメントを記入した。しかし、ある韓国人の話では、勉強のためにそのような気遣いは必要ないとのことである。

(事務局・杉田)

「くらしのガイドブック」を作成した当時は、必要に応じて4か国語を作成した。今は、黒川委員さんが紹介したような考えをもつ外国人も増えているということであるが、新たに転入してくる外国人もいるので、英語版だけでなく、韓国語、中国語についても作成することは必要と考えている。

(議長)

月に2回発行している広報誌は、市の情報を得るためには一番良い方法である。新聞を購読していない家庭への普及促進を図っていくべきである。

(上村委員)

人が集まりやすい場所への配架を考慮していくべきである。

(議長)

他に質問はよろしいか。

(他の委員から「なし」の声あり)

(議長)

それでは、先ほども申し上げたとおり、引き続き、本審議会としての提言や意見を提出し、事務局から各担当課に伝えていただければと考えるが、現在、取りまとめられている計画については、本審議会として確認し、概ね妥当と判断することとする。

議事3 男女共同参画セミナーの開催について（資料7）

事務局から、来年度本市において開催するセミナーについて説明。本市で開催するに至った経緯や開催予定時期等について説明が為された後、本セミナーのテーマについて審議した。委員の意見等については以下のとおり。

(上村委員)

対象者の範囲が広く、多くの参加者が見込めるようなテーマがよい。

(黒川委員)

アンケート調査の結果から「男女共同参画」そのものを理解していない市民が多く見受けられたことから、「男女共同参画」をテーマとしてもよいかもしれない。

(議長)

テーマはいつまでに決めなければならないか。

(事務局・石井)

多くの参加者を募るための方策としては、著名な講師を招聘することが有効であるが、こうした方のスケジュールを確保することはなかなか難しい。そのため、可能な限り早い時期にテーマを決定することが必要と考えている。

(事務局・杉田)

この場で委員の皆さんにテーマ出しをしていただき、決めていただくことは困難と思われる。県や他市町の考え方もあるので、テーマの調整については事務局に一任させていただければと考えている。なお、関係会議は5月頃と思われるので、それまでの間に、テーマのご提案があれば会議に諮りたいと考えるのでご連絡をいただきたい。

(議長)

この件に関しては基本的に事務局に一任とし、委員からの意見については、必要に応じて個別に事務局へ連絡することとする。

その他 次回会議の日程

次回の会議日程については、平成25年 7 月 9 日（火）午後 1 時30分から開催することとされた。

4 閉会（午後 3 時45分）

以 上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により議事録の内容について確認します。

平成25年 4 月 3 日

上村 美智代

齋藤 守彦
